## 静岡県告示第813号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示 する。

その関係図面は、令和2年12月11日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和2年12月11日

				静尚県	知 事 川 勝	平 太
14 HA 0		道	路	の	区域	
道路の	路線名	돠	田田	変更	敷地の幅員	延 長
種類		区	間	前後別	(m)	(m)
一般国道	136号	賀茂郡西伊豆町田子字持越2303番の22から		前	14. 2~35. 1	113. 0
		賀茂郡西伊豆町 1605番の4まで	田子字滝之上	後	20.0~41.2	113. 0

\_\_\_\_\_\_

## 静岡県告示第814号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示 する。

その関係図面は、令和2年12月11日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和2年12月11日

静岡県知事 川勝平太

		道	路	Ø	区域	
道路の 種 類	路線名	区	間	変更前後別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
				日川区が1	(111)	(111)
県道		裾野市須山字二本木1342番の 24から 裾野市須山字二本木1330番の 1まで		前	7.8~17.0	346. 0
	富士裾野線			後	9.6~17.7	346.0

\_\_\_\_\_\_

## 静岡県告示第815号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示

## する。

その関係図面は、令和2年12月11日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和2年12月11日

静岡県知事 川勝平太

¥14.0		道	路	の	区 域	
道路の	路線名	IT	田田	変更	敷地の幅員	延長
種類		区	間	前後別	(m)	(m)
県道	田原野函南	伊豆の国市浮橋字田頭1486番 の 6		前	3.6~11.9	67. 3
	停車場線			後	8.8~11.9	67. 3